

チャレンジ鹿児島労働局（23年10月）

鹿児島労働局

〒892-0816 鹿児島市山下町 13-21

TEL 099-223-8275

URL <http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

9月の有効求人倍率は 0.57倍で、 前月を0.01ポイント上回る

鹿児島県の9月の有効求人倍率(季節調整値)は0.57倍となり、前月(0.56倍)を0.01ポイント上回りました。新規求人倍率(季節調整値)は0.97倍となり、前月(0.93倍)を0.04ポイント上回りました。

新規求人数は前年同月比12.1%の増となり、20ヶ月連続の増加となりました。

産業別では、建設業(0.6%増)は20ヶ月連続の増加、製造業(4.1%減)は再び減少、運輸業、郵便業(19.4%増)は2ヶ月連続の増加、卸売業、小売業(4.9%増)は7ヶ月連続の増加、宿泊業、飲食サービス業(66.6%増)は9ヶ月連続の増加、医療・福祉(29.4%増)は20ヶ月連続の増加、サービス業(13.7%増)は9ヶ月連続の増加となり、製造業を除く主要産業で増加となりました。

新規求職者数は前年同月比11.0%の減と4ヶ月連続の減少となりました。

新規常用求職者について態様別で前年同月比でみると、在職求職者(14.7%減)は4ヶ月連続の減少となりました。また、離職求職者(12.2%減)も4ヶ月連続の減少、無業求職者(1.9%減)は4ヶ月ぶりの減少となりました。

離職求職者の内訳では、事業主都合離職者(18.2%減)は22ヶ月連続で減少し、自己都合離職者(10.7%減)は4ヶ月連続の減少となりました。

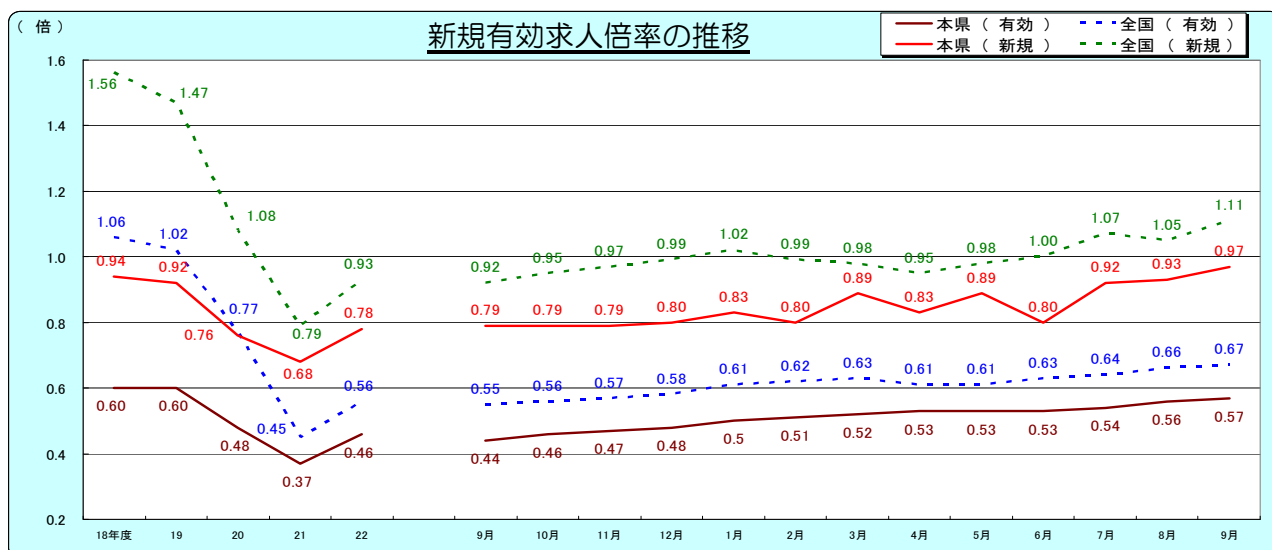
政府の10月の月例経済報告では、景気の基調判断を、「東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、引き続き持ち直しているものの、そのテンポは緩やかになっている」と6ヶ月ぶりに下方修正され、一方、雇用情勢については、「持ち直しの動きもみられるものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい。」と求人増などを受け、4ヶ月ぶりに小幅ながら引き上げられました。

鹿児島県の雇用情勢は、新規求人数が増加傾向で推移しているものの、一部の産業による大幅な求人の増加、緊急雇用対策事業求人の下支えが大きく、また、正社員求人の割合が低く、有効求職者数は平年と比べると高水準で推移していることから、依然として厳しい状況が続いています。

また、急激な円高等による影響が懸念されるところであり、引き続き注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では厳しい雇用情勢に適切に対応するため、新成長戦略の「ステップ1(新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策)」及び「ステップ2(円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策)」を着実に実行し、加えて「ステップ3(厳しい経済環境下における雇用・労働施策の推進)」として、平成23年度予算に盛り込まれた雇用対策を積極的に推進し、雇用維持や就職支援等に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めて参ります。

(職業安定部職業安定課)



平成23年度上半期（4月～9月） 個別労働紛争解決制度の利用状況

個別労働紛争解決制度の利用状況（平成23年度上半期）

1 民事上の個別労働紛争相談件数	2, 155件（ 2 %減）
2 助言・指導申出受付件数	61件（ 27 %減）
3 あっせん申請受理件数	44件（ 16 %増）

（増減率は平成22年度上半期との比較）

鹿児島労働局では、個々の労働者と事業主との間のトラブルを未然に防止したり、仮にトラブルが発生した場合に迅速に対応するため、労働局内のほか、県内全ての労働基準監督署に総合労働相談コーナーを設けて個別労働紛争解決制度を運用しています。

1 平成23年度上半期の労働関係法令違反を伴わない個別労働紛争に係る相談件数は2, 155件であり、平成22年度上半期に比べて48件2%減少しました。また、過去最高となった平成20年度下半期（3, 183件）と比較すると32%（1, 028件）減少し、平成20年度上半期以前の水準に落ち着きつつあります。

相談件数の内訳を見ると、解雇（24%）が最も多く、退職関係（17%）、いじめ・嫌がらせ（11%）、労働条件引き下げ（10%）と続いています。

2 平成23年度上半期の助言・指導の件数は61件であり、平成22年度上半期の83件に比べて22件27%減少しました。助言・指導のピークは平成18年度から平成21年度までで年間200件に近い状況でしたが、相談件数と共に減少しています。助言・指導件数の内訳を見ると、退職関係（21%）が最も多く、解雇（18%）、労働条件引き下げ（18%）、いじめ・嫌がらせ（15%）と続き、いじめ・嫌がらせが増加してきています。

3 平成23年度上半期のあっせんの受理件数は44件であり、平成22年度上半期の38件に比べて6件16%増加しました。あっせんのピークは平成16年度の年間112件で、以後減少し、年間80件前後で推移しています。あっせん件数の内訳を見ると、解雇（36%）が最も多く、退職関係（24%）、労働条件引き下げ（12%）と続き、いじめ・嫌がらせが減少してきています。

（総務部企画室）